

市民意見に対する市の考え方について

【意見の内容（区分）】

1	基本指針全般
2	1章 なぜ、今、協働が必要か
3	2章 協働に関する基本概念について
4	3章 協働を進めるにあたって
5	4章 協働を推進する上での課題・取り組みについて
6	その他

【市の考え方（対応）】

①	基本指針へ掲載済み（一部掲載を含む）
②	基本指針へ追加修正あり
③	基本指針へ追加修正は行わないが、今後の参考等とする
④	その他

No.	意見の概要	区分	市の考え方	対応
1	協働を普及させるには一般的な親しみやすい言葉に置き換えて伝えることが大切だと思う。 今のサブタイトルを、もっと積極的に協働そのものを示す表現にしてはどうか。 (5件)	1	ご意見を参考に親しみやすいサブタイトルへ修正いたします。	②
2	市民が協働を身近に感じるように敷居を下げる必要があるが、具体事例がないのでイメージが湧かない。 具体的な協働事例を示していただきたい。 (7件)	1	ご意見を参考に、協働で取り組んだ幾つかの事例について資料集へ掲載いたします。	②
3	全体的に「協働」という言葉が前に走りすぎている気がする。	1	ご意見を参考に、協働を推進する上で十分に留意いたします。	③
4	市民に、協働は役所仕事の押し付けと思われぬように配慮する必要がある。	1	「1章なぜ、今、協働が必要か」のとおり、協働は、少子高齢化の進行に伴い社会状況が変化している一方、公共を支えていこうと高まっていく市民活動、拡大する公共サービス需要、低成長時代等により求められたものです。 ご意見を参考に、協働を推進する上で十分に留意いたします。	③
5	どの章を一番伝えたいのか、章の中でどの項目を一番伝えたいのか、何を訴えたいのか、わかり難い。要点をまとめ簡潔に読みやすくしたほうが良い。 (2件)	1	指針は、市民を始め各種団体へのアンケート、ヒアリングを経て、多様な主体の代表者からなる検討会での意見を踏まえ取りまとめました。 今後作成予定の概要版では、ご意見を参考にわかりやすい表現に努めてまいります。	③

No.	意見の概要	区分	市の考え方	対応
6	これまでの行政は、市民にとって親のような存在だった。指針では、市民に対し、友だちになろうと手をさしのべつつ、どこかで親のパワーを発揮しようとする印象が残る。	1	ご意見を参考に、協働を推進する上で十分に留意いたします。	③
7	低成長時代となり、利益配分のみならず、不利益配分も必要となっている中での協働は、市民の側から行政へ関与する行政参加の要望も強まり、積極的な市民参与の機会確保が要請されていると思う。	1	ご意見のとおり、協働への取組は、市民一人ひとりの力が重要になりますので、市民みんなの力で取り組むよう推進いたします。 また、北九州市自治基本条例で市民参画について述べていますので、ご参照ください。	③
8	協働するにあたっての市民目線での図解が必要である。または対象者を絞って、不必要な情報を精査し、文字を多くにした方がわかりやすい。 市民と一言で行っても、具体的に誰に向けているのか絞ったほうが良いと思う。	1	基本指針は、広く市民の皆さまへ協働について理解していただきたいと考えて作成しています。 今後作成予定の概要版では、ご意見を参考にわかりやすい表現に努めてまいります。 実際の協働推進にあたりましては、ご意見を参考に十分配慮いたします。	③
9	市民ニーズを理解し、市民と同じ目線に立って協働のあり方を考えてはどうだろうか。	1	指針は、市民を始め各種団体へのアンケート、ヒアリングを経て、多様な主体の代表者からなる検討会での意見を踏まえ取りまとめました。 実際の協働推進にあたりましては、ご意見を参考に十分配慮いたします。	③
10	「まちづくり」に関するビジョンや計画が多くあり、目標達成レベルや時期などが不透明で共倒れになる恐れがある。	1	まちづくりに関係する色々な計画等は、それぞれ目指すべき目標を定め、策定されています。 ご意見を参考に、それぞれの計画等が連携し相乗効果が得られるよう十分に配慮しながら推進してまいります。	③
11	総論として、提案者である行政の覚悟が見えず、準備不足。意見公募以前に検討し、明快にして提案すべき事項が多々見られる。その対応案、市の取り組み体制を明示するなかで、意見公募を行うべき。	1	指針は、市民を始め各種団体へのアンケート、ヒアリングを経て、多様な主体の代表者からなる検討会での意見を踏まえ取りまとめました。 「4章2(3)市役所の庁内体制整備」のとおり、全庁的な協働推進、連携体制向上につきましては、ご意見を参考に十分に留意しながら進めてまいります。	③

No.	意見の概要	区分	市の考え方	対応
12	「協働の概念」は、協働・共同・協同の3つの言葉で整理したほうがわかりやすい。 (2件)	1	広辞苑によりますと「共同：二人以上の者が力を合わせること」「協同：ともに心と力を合わせ、助け合って仕事をする事」「協働：協力して働くこと」とされています。 本市では、全体としての思いは共有しつつ、それぞれが主体的に活動するという意味で「協働」を採用しています。	③
13	十数年継続できているあるスポーツイベントは、行政からの補助金はないが、社会福祉協議会の共催、公園使用料の減免、企業の協賛品など数多くの支援で運営できている。 協働は、お金ではなく、気持ちの助成が一番だと思う。	1	ご意見ありがとうございます。 今後とも協働によるまちづくりへのご協力をお願いします。	③
14	子育て支援の取組で講演会やワークショップを実施している。そこから生まれたネットワークを通して、他の団体や地域へつながりが広がっている。	1	ご意見ありがとうございます。 今後とも協働によるまちづくりへのご協力をお願いします。	③
15	協働に関する定義や心構え、課題等がよく整理され、多様な主体が対等であることがはっきり明示されていて、とてもわかりやすくまとめられている。 今後の協働推進とまちづくりの活性化に資する指針である。 (9件)	1	ご意見ありがとうございます。 今後とも協働によるまちづくりへのご協力をお願いします。	①
16	時には「行政が何でもやってくれる時代ではない」という市民の心構えを芽生えさせるような行政の姿勢も必要である。	2	「1章なぜ、今、協働が必要か」のとおり、協働は、少子高齢化の進行に伴い社会状況が変化している一方、公共を支えていこうと高まっていく市民活動、拡大する公共サービス需要、低成長時代等により求められたものです。 今後とも協働の推進についてご協力いただきますようお願いいたします。	①
17	「新しい公共」の考え方にもとづく「支え合いと活気がある社会」の実現を目指すことも重要な社会背景であり、これらについて追記すること。	2	「1章なぜ、今、協働が必要か」で同趣旨が含まれていると考えていますが、貴重なご意見として参考とさせていただきます。	①

No.	意見の概要	区分	市の考え方	対応
18	「なぜ今、協働が必要か」等は、わかりやすいが、なぜ行政がここまで協働にこだわるのか、意図が見えてこない。	2	「1章なぜ、今、協働が必要か」のとおり、協働は、少子高齢化の進行に伴い社会状況が変化している一方、公共を支えていこうと高まっていく市民活動、拡大する公共サービス需要、低成長時代等により求められたものです。 今後とも協働の推進についてご協力いただきますようお願いいたします。	①
19	協働によるまちづくりの意義・目標は、それぞれ当事者が自立心をもってすべきことを行いつつ、周りとの協働することで絆を作り直すことを前提に記述することが望ましい。	2	「1章なぜ、今、協働が必要か」で同趣旨が含まれていると考えていますが、貴重なご意見として参考とさせていただきます。	①
20	北九州市の人口増加を本事業の最終的評価としてほしい。	2	「1章3なぜ、今、協働が必要か」のとおり、時代趨勢に対応しながら、住んでみたい、住み続けたいと思える持続可能なまちの実現に向けて、積極的に取り組んでいきます。	③
21	社会的背景の概念図の「協働による新たな公共サービスの提供」の具体例がわからない。	2	ご意見を参考に「協働による新たな公共サービスの提供」の具体例について掲載いたします。	②
22	協働は、あくまでも有効な手段の一つであることを強調し、すべてを協働で行うのではなく、適切な場合に取り組む旨を追記してほしい。	3	「2章1(1)協働の定義」に同趣旨が含まれていると考えていますが、ご意見についても配慮しながら協働を推進してまいります。	①
23	「協働」という言葉の定義そのものの議論が必要であり、北九州市として定義づけしても良いのでは。	3	本指針は、市民を始め各種団体へのアンケート、ヒアリングを経て、多様な主体の代表者からなる検討会での意見を踏まえ、「2章1(1)協働の定義」として取りまとめました。 ご意見についても参考とさせていただきます。	③
24	協働の概念図について、企業と行政との協働に矢印がないのは「多様な主体が…」という定義とズレがある。また、市民活動団体等と企業、行政がともに取り組む事例も増えている。相互間を矢印で包括するような図にするなど、見直してほしい。 (3件)	3	ご意見を参考に「2章1(1)協働の定義」の協働の概念図を多様な主体による協働がわかるよう修正いたします。	②

No.	意見の概要	区分	市の考え方	対応
25	「団体」という表記を「組織」と変更してはどうか。指針案で用いている「団体」は、あらゆる組織を指すものと思われるが、「団体」＝市民活動、ボランティア団体と限定的に解釈されるおそれがあるため。	3	ご指摘のような限定的な解釈に捉えられるおそれはあまりないと考えていますが、貴重なご意見として参考とさせていただきます。	③
26	寄付などでの支援も協働に寄与する事、いつでも誰でもまちづくりに貢献できることが伝われば良い。	3	「2章1(2)参加と協働の違いについて」の“参加の定義”では、寄付等の間接的な支援を含めて“関わる”という表現にしていますのでご了解いただきますようお願いいたします。	①
27	すべての地域課題を市民活動団体等が主体的に取り組むべきとの考えには違和感がある。行政が主体的に関わらなければならない地域課題もある。本当に協働に向いている事業と、実はしっかり行政がやるべきことを見極めて進めてほしい。 (2件)	3	「2章2市民活動団体等と行政との協働について」のとおり、ご意見を参考に協働に向いているかどうか見極めながら取り組んでまいります。	①
28	「市民活動団体等と行政との協働について」の概念図がわかりにくい。 (3件)	3	「2章2市民活動団体等と行政との協働について」の概念図は、ご意見を参考に修正いたします。	②
29	協働の本質は、事業ではない気がする。理念を協働して創り、共有し、ゴールを定め、事業は各々に行うという考え方もある。	4	「3章協働を進めるにあたって(行動規範)」のとおり、目的共有した上で、役割分担をしながら取り組むように推進していきます。	①
30	「基本指針」の内容以前に、何か新しい計画や事業を進める際、受益者負担の原則に立ち、利益を享受する側とアイデア、労力を出し合い、お互いに責任を持って協働をすべきである。	4	「3章協働を進めるにあたって(行動規範)」のとおり、協働で取り組むには、対等なお互いが、その都度、約束ごとを定めて取り組むことが重要です。ご意見にも配慮しながら協働を推進いたします。	①
31	協働を進めるにあたって、各主体に対する考え方や推進への関係、責任体制が不明確である。協働の指導管理や責任の所在が課題である。 (3件)	4	「3章協働を進めるにあたって(行動規範)」のとおり、協働で取り組むには、対等なお互いが、その都度、約束ごとを定めて取り組むことが重要です。ご意見にも配慮しながら協働を推進いたします。	①
32	市民が納税した貴重な税金を使用する協働事業は、その用途をわかりやすく提示し、情報開示する必要が絶対にある。	4	「3章協働を進めるにあたって(行動規範)」のとおり、狭義の協働に関しては、公開の原則、時限性の原則を約し推進します。	①

No.	意見の概要	区分	市の考え方	対応
33	共有したビジョンや夢により、相互理解や役割分担も異なる。「行動規範」の6つ目として物語性(夢を語り合う)を追加して欲しい。	4	「3章協働を進めるにあたって(行動規範)」で同趣旨が含まれていると考えていますが、貴重なご意見として参考とさせていただきます。	①
34	協働は、互いに顔をあわせ、コミュニケーションの場をどれだけ豊かにできるかが重要であり、そのために必要なのは、行動規範で書かれていることだと思う。 (2件)	4	ご意見ありがとうございます。 今後とも協働によるまちづくりを推進してまいります。	①
35	「行動規範」へ、企画段階から参画し、どのような答えが出ようとも、全員で決めた「結果を引き受ける」ことを付け加えてほしい。	4	「3章協働を進めるにあたって(行動規範)」で同趣旨が含まれていると考えていますが、貴重なご意見として参考とさせていただきます。	①
36	自治会など地域に根ざした団体には変化を好まない団体も多く、市民活動団体等の力を行政に活かす場合、一部の役員等の負担が増えるのではないかと懸念される。行政には、団体の負担を均一に分担できるようなサポート体制をとることが期待される。	4	「3章協働を進めるにあたって(行動規範)」のとおり、協働で取り組むには、対等なお互いが、役割分担を定めて取り組むことが重要です。 ご意見にも配慮しながら協働を推進いたします。	③
37	行政と地域は対等とは思えず、協働事業の実現は難しいと思う。	4	「3章協働を進めるにあたって(行動規範)」のとおり、協働で取り組むには、対等なお互いが、役割分担を定めて取り組むことが重要です。 ご意見にも配慮しながら協働を推進いたします。	③
38	「行動規範」の「役割分担の原則」にある「効率的」という表現は、コスト・労力の削減効果に直結する誤解を与えかねないため削除。	4	ご指摘のような解釈に捉えられるおそれはあまりないと考えていますが、貴重なご意見として参考とさせていただきます。	①
39	「行動規範」の「公開の原則」「時限性の原則」は、公金の支出の有無に限らず、重要な原則。公開の原則と時限性の原則がなければ、協働事業における対等性や透明性が保たれなくなると思われる。1-5と同じ位置づけにしたほうが良い。 (2件)	4	「3章協働を進めるにあたって」については、ご意見を参考に修正いたします。	②

No.	意見の概要	区分	市の考え方	対応
40	協働を進めるために各団体の力を上げる必要がある。市民活動団体等により温度差が大きく、それぞれにもっと勉強しなければ対等にならないと思う。市民力、企業力、地域力を引き上げることが必要である。 (3件)	5	「4章2協働を推進する取り組み」の全般を通して、各主体の協働力が向上するよう積極的に取り組んでいきます。	①
41	協働研修は、「ねばならぬ」という押しつけの内容ではなく、受講者の当事者性を喚起し、内発性を促進するような参加型研修を実施してほしい。研修の(トータル)デザインが大事。	5	「4章2協働を推進する取り組み」を進めるうえで、ご意見を参考にして、十分に配慮いたします。	③
42	行政は具体的にどのくらい協働に関わり、各団体間のコーディネート等、サポートや相談を行ってくれるのだろうか？	5	「3章協働を進めるにあたって(行動規範)」のとおり、協働で取り組むには、対等なお互いが、その都度、約束ごとを定めて取り組むことが重要です。 また、「4章2協働を推進する取り組み」の全般を通して、各主体の協働力が向上するよう積極的に取り組んでいきます。	①
43	指針がもれなく実施されるよう、指針の運用方法を周知徹底し、フォローアップをきちんと行うべき。	5	「4章2協働を推進する取り組み」を進めるうえで、ご意見を参考にして、十分に配慮いたします。	①
44	市民活動団体等と行政が捉えている課題が乖離しては協働の目的を達成できない。行政と地域他、異なる主体間で互いに地域課題を共有することが重要。日常的に各分野毎に課題を共有する用意をしておく必要がある。 (2件)	5	「4章2協働を推進する取り組み」のとおり、情報共有や交流機会、市民活動拠点の機能強化などにより、課題の共有化を図っていきます。	①
45	協働という言葉・意味の普及活動よりも、協働事業を増やすなど、具体的な取り組みが必要である。	5	「4章2協働を推進する取り組み」のとおり、ご意見を参考に具体的な取り組みにも積極的に取り組んでいきます。	①
46	NPO 法人の立ち上げや活動分野の拡充に向けて行政と協働できる仕組みがあると良い。	5	「4章2協働を推進する取り組み」のとおり、NPO庁内窓口連絡会議や市民活動サポートセンターの機能強化などにより、協働しやすい仕組みを図っていきます。	①
47	行政には、市民の小さな力を集め、かじ取りを担い、身近な拠り所となる場と人手提供のサポートを期待する。市民の話に耳を傾けてほしい。	5	「4章2協働を推進する取り組み」のとおり、市民と一緒に協働の推進へ取り組んでいきます。	①

No.	意見の概要	区分	市の考え方	対応
48	「行政との協働(狭義の協働)」について、市民の自治意識や市民活動団体へのエンパワメントなど、協働を促進する基盤強化の責務が行政にあることを追記してほしい。	5	「4章2協働を推進する取り組み」のとおり、多様な主体がともに手を取り合い、協働によるまちづくりの推進へ取り組んでいきます。	①
49	地域課題は区レベルや校区レベルでの解決が適していると思われる。区域での支援や協働を推進することを議論してはどうだろうか。	5	地域課題には、活動範囲が限定的な方が適している場合があります。「4章2協働を推進する取り組み」では、活動区域に関わらず積極的に支援を行ってまいります。ご意見の点についても十分配慮しながら推進いたします。	③
50	公金使用に際し、市民活動団体はしっかりとした金銭感覚を持ち、また、行政は志ある市民活動団体を資金面で追い込まないよう心をくばってほしいと思う。	5	「4章2(2)市民活動環境の整備」のとおり、団体が活動しやすい環境整備に取り組んでいきます。	①
51	市民団体等のほとんどが専任事務局員を持たず、日中は仕事を持っている。協働事業の際、連絡をとれる時間や手段について行政の理解をすすめることも必要ではないか。	5	「4章2協働を推進する取り組み」を進めるうえで、ご意見を参考にして、十分に配慮いたします。	③
52	協働の概念にとらわれすぎて参加団体が窮屈に感じたり、活動への意欲を失っては意味がない。「どのように協働するか」より、まずは「協働してみる」ことが重要だと思う。そのために協働の敷居を下げ、より身近なものにしていくことが必要ではないだろうか。	5	「4章2協働を推進する取り組み」を進めるうえで、ご意見を参考にして、十分に配慮いたします。	③
53	協働事業には、コーディネーターを配置し、市民や職員は、そこに参加しプロセスを体験しながら、行動規範を身につけていくという方法が効率的と考える。	5	「4章2協働を推進する取り組み」のとおり、ご意見を参考にしながら取り組んでまいります。	③
54	どこかで活動が評価される場があるのだろうか?	5	「4章2協働を推進する取り組み」を進めるうえで、ご意見を参考にさせていただきます。	③
55	幼児虐待や育児放棄等、緊急性を要する案件での協働事業では、団体側にもある程度の権限を与えるなど、市民目線で気づいたことに対して素早い対応を求める。	5	「3章協働を進めるにあたって(行動規範)」のとおり、協働で取り組むには、対等なお互いが、その都度、約束ごとを定めて取り組むことが重要です。ご意見にも配慮しながら協働を推進いたします。	③

No.	意見の概要	区分	市の考え方	対応
56	数値目標の遂行だけが目的のような協働ではなく、みんなが楽しみながら巻き込まれ、行政は黒子として後方支援するような協働のあり方を検討してほしい。市民のネットワークは、行政が思う以上に幅広く豊かである。	5	「4章2協働を推進する取り組み」を進めるうえで、ご意見を参考にして、十分に配慮いたします。	③
57	「NPO 法人・ボランティアの課題」について、資金調達や社会的信用獲得のため、本来、団体のミッションでない事業まで取り組んでいる事例が課題としてある。「市役所の課題」として、市民を敬い、情報格差があることを前提とした対応等が求められ、特に委託の場合は、下請け業者としての扱いなど、課題が多い。これらの視点での整理し、項目を設けるなどが求められる。	5	市民を始め各種団体へのアンケート、ヒアリングを経て、多様な主体の代表者からなる検討会での意見を踏まえ、「4章1協働を推進する上での課題」のとおり取りまとめました。 貴重なご意見として参考とさせていただきます。	③
58	「各主体に共通な課題」について、協働の前提として、地域課題解決等に関する市民の主体としての意識欠如が大きな課題。行政はあくまでもサポートの役割であることを再認識、再整理し示す項目を設けることが求められる。	5	「1章2協働によるまちづくりの意義」のとおり、市民が主体的に進めることで、市民自治の力が育まれると考えます。 併せて「4章2協働を推進する取り組み」のとおり、協働意識向上にも取り組みます。	①
59	協働を促進するためには老若男女関係なくあらゆる世代を巻き込む必要がある。今までとは違った発想や意見で、誰でも参加しやすい仕組みがあれば、協働が浸透してくる。 (6件)	5	「4章2(1)協働環境の整備」のとおり、多様かつ幅広い市民の参加促進と意識向上へご意見を参考しながら取り組んでいきます。	①
60	課題・取り組みの箇条書き文章と説明文が重複しているため、説明文章のみにする。	5	読んでいただいた時のわかりやすさを考えた表記にしていますので、ご理解をお願いいたします。	①
61	課題・取り組みについて、全ての主体について、課題と取り組みを明示してはどうだろうか。	5	指針は、市民を始め各種団体へのアンケート、ヒアリングを経て、多様な主体の代表者からなる検討会での意見を踏まえ、主要な課題・取り組みについて記載しています。 協働推進にあたりましては、ご意見を参考にしながら取り組んでまいります	①

No.	意見の概要	区分	市の考え方	対応
62	任意団体には行政との協働は敷居が高く、協働の申し込みをしにくい。本来、法人格の有無は活動そのものとは関係ないはず。 まず、団体数の多いボランティア団体への支援を強化し、NPO法人への支援はその後とする等、段階的な支援をし、法人、任意団体とに関係なく市との協働に申し込みやすい環境をつくってほしい。 (2件)	5	「4章2協働を推進する取り組み」のとおり、NPO法人・ボランティア団体ともに積極的な支援を行ってまいります。ご意見の点についても配慮しながら推進してまいります。	①
63	市民活動団体、企業、行政等が、連携しやすいように、団体相互を結びつける仕組みはできないか。 それは単なるネットワークではなく、相互に情報交換し学びあう場であることが重要であり、共に北九州市を盛り上げるべきである。 (6件)	5	「4章2(1)協働環境の整備」のとおり、ご意見を参考にしながら、団体相互を結びつける仕組みづくりへ努めます。	①
64	地域の課題のテーマ別グループ分けによる課題掘り起しや所属と責務を明確にしたコーディネーターにより、協働への参画意識を高め、課題を掘り起すことが必要ではないか。	5	地域課題は、当事者でないと気づかないこと、逆に他者だからこそ気づくこと、様々だと考えます。 「4章2協働を推進する取り組み」を推進する上で、ご意見に配慮しながら取り組んでいきます。	③
65	行動規範を実施するには、膝と膝をつき合わせて対話ができ、組織同士のつながりだけでなく、担当者レベルでの連携も含めて日常的に連絡を取り合うような関係を構築できることが必要ではないだろうか。 (4件)	5	「4章2協働を推進する取り組み」を進めるうえで、ご意見を参考にして、様々なネットワークができるよう工夫しながら進めていきます。	①
66	協働事業の進め方を修得するために、助成金制度へ協働の概念を付加したり、経験の少ない団体には、市民活動サポートセンター専門相談員やまちづくり専門家がサポートする仕組みはできないものか。 (2件)	5	「4章2(2)市民活動環境の整備」のとおり、ご意見を参考に協働力を向上させるための研修、専門相談へも取り組んでまいります。	①
67	協働においてコーディネーターの果たす役割は大きく、時代に即した専門性と培われた経験が必要。プロフェッショナル職業としての十分な収入が見込める仕組みや環境整備をつくってほしい。 (3件)	5	コーディネーター等、協働に関わる人材の発掘・育成は重要と考えています。 「4章2協働を推進する取り組み」を積極的に推進し、バックアップに努めてまいります。	①

No.	意見の概要	区分	市の考え方	対応
68	団体をつなぎ、全体を俯瞰できる有能なコーディネーターの発掘と育成が大きな鍵になると思う。 高い協働意識を持ち、規範を身につけ、場づくりができるコーディネーターこそが、協働をより効率よく、豊かに進めていくことができる。 (3件)	5	「4章2(1)協働環境の整備」のとおり、ご意見を参考にコーディネーターの発掘と育成に取り組んでいきます。	①
69	団体同士をコーディネートする中間支援団体や協働コーディネーター育成に携わる団体を支援する体制を整えることが必要。	5	「4章2協働を推進する取り組み」を進めるうえで、ご意見を参考にして、十分に配慮いたします。	①
70	コーディネーターは高いコミュニケーション能力を持ち、中立的立場であることが望ましく、行政や市民活動団体以外からの発掘・育成も視野にいれてほしい。	5	「4章2(1)協働環境の整備」のとおり、ご意見を参考にコーディネーターの発掘と育成に取り組んでいきます。	①
71	協働を働きかける側は、譲れない部分以外は全て相手の言うことを受け入れるスタンスや協働により生まれる成果や見込みをどう示すかなど、相手方に気を遣う必要がある。逆に相手方自身が協働によるメリットに気づいてもらうように心がけることも大切である。 (3件)	5	「4章2協働を推進する取り組み」を進めるうえで、ご意見を参考にして、十分に配慮いたします。	①
72	既存助成金制度へ協働事業の追加、補助対象経費の増加など、協働事業の助成金制度を拡充してほしい。 (3件)	5	「4章2(1)協働環境の整備」のとおり、協働提案事業の拡充へ取り組んでいきます。	①
73	協働を進めるのであれば、もっと市民の力を信じ、(行政が市民へ)任せるくらいの度量が必要と考えている。 但し、性善説で制度設計をすべきではなく、ある程度、調査する丁寧な対応も必要である。 (2件)	5	協働事業に限らず、地域課題の解決のため取り組む市民活動は、それに取り組む市民の志が出発点となっていると考えています。そのような志を持つ市民の活動を積極的に支援することが一番重要と考えています。 いただいたご意見にも十分配慮しながら、協働を推進してまいります。	③

No.	意見の概要	区分	市の考え方	対応
74	情報発信には、リアルな関係とITによる両方の情報発信を活用し、インターネットを活用できない人も含めてあらゆる人に情報が届いているかを常に意識しながら行うことを願う。 (2件)	5	「4章2(2)市民活動環境の整備」へご意見を参考に取組んでまいります。	①
75	協働する際、団体の実態を明らかにできるよう工夫してほしい。	5	「4章2協働を推進する取り組み」のとおり、協働に関する情報収集・提供、交流機会の提供、団体情報の発信支援等へ取り組むことで、団体の活動実績等が明らかになるよう図ります。	①
76	個人情報に気をつけながら、市民、市民活動団体等へ、協働に限らず地域の課題解決に頑張るための情報(提案・事例等)が、積極的に収集・発信されることを期待する。 (6件)	5	「4章2(1)協働環境の整備」のとおり、ご意見を参考に必要な情報の収集・提供に努めていきます。	①
77	協働を働きかける側の構成員が、協働はおもしろい！すごい！と思うような共通認識を作り上げることが最も大切。そのためには、日常で、協働の概念を空気のようにただよわせるか、担当者や上司の意識的な行動が大切だと思う。	5	「4章2協働を推進する取り組み」を進めるうえで、ご意見を参考にして、十分に配慮いたします。	①
78	協働といっても、入り口もわからず、市民一人ひとりがどう協働したら良いのかわかるチャンスがない。 協働について、みんなで参加、理解、成長する場が不足している。 (2件)	5	「4章2(1)協働環境の整備」のとおり、ご意見を参考に協働意識の向上へ取り組んでいきます。	①
79	市民活動団体等は、当事者達だけでは解決できない問題を抱えている団体がほとんどである。また、組織力が弱く組織的継続性が期待できない団体も多い。行政は、協働に取り組む団体のレベルに応じて、支援と人材育成をしていかなければならない。 (2件)	5	「4章2(2)市民活動環境の整備」のとおり、団体の運営力を高め、組織的・継続的に活動するための環境整備に積極的に取り組んでいきます。	①
80	協働する組織間の調整に忙殺される恐れもあり、そうならないためには、団体のマッチングやマネジメント指導などが不可欠だろうと思う。	5	「4章2協働を推進する取り組み」を進めるうえで、ご意見を参考にして、十分に配慮いたします。	①

No.	意見の概要	区分	市の考え方	対応
81	活動する一人ひとりが活動理念を理解した上で行うことが大切だと思う。	5	「4章2(1)協働環境の整備」のとおり、ご意見を参考にして、取り組んでまいります。	①
82	「市民活動拠点の機能強化」について、西部(コムシティ)、東部(ムーブ)、中央(ウェル)の3圏域でのサポートの視点を追記してほしい。	5	「4章2(2)市民活動環境の整備」の市民活動拠点の機能強化は、単にコムシティへの移転に関する機能強化だけを示すものではなく、市内外のさまざまな支援機関、活動拠点との連携強化などを含めたものです。 ご意見を参考に修正いたします。	②
83	行政に協働を申し出たら、どこの誰かもわからないからと話しすら聞いてもらえなかったり、協働をした際に行政に良いとこどりされたことがある。	5	「4章1(3)市役所の課題」で協働意識の低さを課題として捉えています。 「4章2(3)市役所の庁内体制整備」のとおり、意識改革に努めてまいります。	①
84	市役所の庁内体制整備について、職員異動時の情報共有が乏しく意識も低い。異動があっても事業や取り組みがスムーズに行われる仕組みが必要である。 (3件)	5	「4章2(3)市役所の庁内体制整備」のとおり、職員の意識改革へ努めてまいります。	①
85	行政と協働する場合、職場間の壁を超えた協働が必要なことが多々あるが、縦割り組織の意識が強かったり、全く意欲がない職員や行政との協働は無理。 (2件)	5	「4章2(3)市役所の庁内体制整備」のとおり、職員の意識改革、連携体制の向上へ取り組んでいきます。	①
86	行政と協働する場合、数々の手続が必要な場合多い。手続の簡略化等、互いが動きやすい制度を構築する必要がある。 (2件)	5	「4章2(3)市役所の庁内体制整備」の取り組みでは、ご意見に配慮しながら協働を進めてまいります。	③
87	「職員の意識改革」について、区役所、市民センター、生涯学習センター等、特に地域に関わりネットワークを持っているはずの職員への意識改革が急務である。 (3件)	5	「4章2(3)市役所の庁内体制整備」の職員の協働に対する意識改革について、ご意見を参考に修正をいたします。	②
88	福岡県主催の協働研究会へ参加して熱心な行政職員へ出会えました。北九州市でも熱心な行政職員の掘り起こしはできると思います。	5	「4章2(3)市役所の庁内体制整備」のとおり、職員の協働に対する意識改革を図ることで協働の取り組みを促進します。	①
89	行政は、現場に出て、自分の目で、色々な団体を確認することを勧める。	5	「4章2(3)市役所の庁内体制整備」のとおり、ご意見にも配慮しながら職員の協働に対する意識改革を図っていきます。	①

No.	意見の概要	区分	市の考え方	対応
90	公募方式にも課題を感じる。採択に至る検討過程が明らかになるような機会を積極的に設けてほしい。	5	現在、協働提案事業は公開プレゼンテーション導入など透明性の確保に配慮していますが、「4章2(3)市役所の庁内体制整備」のとおり、ご意見を参考に十分配慮しながら推進してまいります。	③
91	行政はそのつもりはなくても、市民団体は行政の下請けと思われてしまう、市民団体等との溝の部分(認識の違い)を埋める努力をすすめて欲しい。	5	「4章2(3)市役所の庁内体制整備」のとおり、職員の協働に対する意識改革を進める上でご意見を参考にし、十分に配慮いたします。	①
92	協働は人対人であり、生かすも腐らすもその人しだいであるため、協働の実践を詳細に記録していくことが、その後のマニュアルにつながるのではないだろうか。	5	「4章2(3)市役所の庁内体制整備」の協働マニュアルは、ご意見を参考にしながら作成に努めてまいります。	①
93	ボランティアが登録する人材バンク制度があれば良い。できればその運営主体がNPOとなるような仕組みがあればと思う。(2件)	6	市民活動サポートセンター等で行われている団体とボランティアの双方を仲介する仕組みや、ボランティア・市民活動センターのボランティア登録制度を活用していただくようお願いいたします。	④
94	自治会の再活性化のための新組織「民活北九(みんかつキタキュウ)」(仮称)を。	6	自治会は地域住民により自主的に組織されたものであり、活動や運営は住民のみなさんが話し合っ進めていくものです。本市としては、自治会は「住み良いまちづくり」や「コミュニティづくり」などに欠かせないものであり、自治会加入の促進や活動の活性化を支援していきます。	④
95	住んでいる開発地区には、子育て支援の中心的センターがない。新しい中核施設が必要です。また、地区で子育てとまちづくりと大学教育と一緒に展開してはどうだろうか。	6	お近くの市公共施設に「市民センター」「こどもと母の図書館」を併設していますので、ご活用いただくようお願いいたします。また、北九州市立大学では、NPO法人等と協働して、子育てを含めた「まちづくり」活動を実施している事例もありますのでご参考とされるようお願いいたします。	④
96	住んでいる開発地区へ区役所や小倉にあるさまざまな行政や教育の支店を設けてほしい。	6	お近くの市公共施設に「出張所」及び「市民センター」「こどもと母の図書館」を併設していますので、ご活用いただきますようお願いいたします。	④
97	行政のワンストップサービスは整いつつあるが、現場の人材教育までは至っていないと感じる場面が多々ある。	6	ご意見を参考に、より一層の職員の資質向上に努めるとともに、市民との協働についての意識づくりを進めていきます。	④

No.	意見の概要	区分	市の考え方	対応
98	まちなか避暑地の取り組みが知られていない。	6	まちなか避暑地は、省エネ・節電の取り組みの一環として今年初めて行った企画のため、周知不足など行き届かなかった面もあったかも知れません。来年度は、ご意見や今年度の経験を活かし、工夫して実施したいと思っておりますので、今後ともご協力よろしくお願いいたします。	④
99	節電を徹底するため、出先施設等の冷房の温度設定の確認、公共施設・公用車の昼間点灯をやめるべき。	6	市公共施設では、環境・節電のため空調・照明等の省エネルギーを徹底しています。 また、公用車の昼間点灯は、事故防止のため導入され、効果が実証されていますので、引き続きご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。	④
100	NPO 法人が運営する福祉サービスのガイドブックの作成をお願いしたい。	6	福祉サービスに関するガイドブックを高齢者、障害者、子育て等の分野別に作成し、NPO法人による取り組みも含め、広く紹介しておりますのでご活用下さい。 (市役所、市ホームページ等で入手可) また、NPO法人については、北九州市市民活動サポートセンターへお問い合わせください。	④
101	近くの中央公園は、ほとんど交通機関が無く、中央公園専用のシャトルバスがあれば、利用が増えると思う。	6	当該中央公園には、路線バスが公園内まで運行しています。 しかし、多くの来場者は自家用車等でご来園いただいております。 中央公園の交通機関の充実については、利用状況などを含め関係機関との総合的な協議が必要かと考えています。	④